

令和6年6月17日	資料2
第16回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会	

第3回介護DBオープンデータについて

厚生労働省老健局老人保健課

目次

1. 介護DBオープンデータ作成の目的と今後の予定
2. 第3回介護DBオープンデータの内容
3. 秘匿ロジックの変更について（事業所）

1. 介護DBオープンデータ作成の目的と今後の予定

(1) 作成の目的

- ◆ 多くの人々が介護DBデータに基づいた知見に接することが出来るよう、介護DBデータを用いて、「介護給付費等実態統計では公表されていない内容」という観点で基礎的な集計表を作成したうえで、公表する。
- ◆ 介護DBデータに基づき、介護サービスの提供実態や要介護認定情報等のデータをわかりやすく示す。

(2) 介護DBオープンデータへの意見受付状況と第3回の公表予定

- ◆ 2025年3月頃までに、第3回オープンデータを公表する。
- ◆ 一般からの意見も受け付けているが、現時点（2024年5月末現在）では集計の要望は届いていない。

厚生労働省：介護DBオープンデータ,

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/nintei/index_00009.html

2. 第3回介護DBオープンデータの内容

- ◆ 新しい時点の追加
要介護認定情報：2017年度、2022年度
LIFE情報：2022年度
施設類型：2017年度、2022年度
- ◆ 要介護度の変化集計（前向き集計）の追加
- ◆ LIFE情報の都道府県別集計の追加

2. 第3回介護DBオープンデータの内容 (1) 集計対象・項目等

(1) 集計対象・項目等

	①要介護認定情報	②LIFE情報	③介護レセプト情報
対象期間	2017年度、2022年度	2022年度	2017年度、2022年度
集計区分	(2018～2021年度と同様の項目) ・ 基礎的な項目、認定調査項目 ・ 障害高齢者自立度、認知症高齢者自立度 ・ 介護サービス利用者割合 ・ 前回と今回との二次判定結果のクロス集計 (追加集計項目) ・ <u>2017年度と1-5年度二次判定結果クロス集計</u>	(2021年度と同様の項目) ・ 各テーブルの登録状況 ・ LIFE関連加算の算定状況 ・ 科学的介護推進体制加算に関連する項目	(2018～2021年度と同様の項目) ・ 施設類型(サービス種類コード)
集計事項	(2018～2021年度同様の集計事項) ・ 延べ申請件数 または 実申請者数 ・ 介護サービス利用者割合 (追加集計事項) ・ <u>要介護度の変化に関する前向き集計(新規)</u> ・ <u>2017年度をベースラインとした場合の1-5年後の要介護度の変化(新規)</u>	(2021年度同様の集計事項) ・ データ登録件数 ・ 実事業所数(サービス別・様式別) ・ 実利用者数(サービス別・様式別) ・ 平均内服薬数 ・ LIFE関連加算の算定率 (介護レセプト情報のみを用いて集計) (追加集計事項) ・ <u>都道府県別の集計(新規)</u> ※平均内服薬数は都道府県別を2021年度で既に集計	(2018～2021年度同様の集計事項) ・ 実利用者数

2. 第3回介護DBオープンデータの内容 (2) 公表形式

(2) 公表形式

- ◆ 要介護認定情報について、1～2回目のオープンデータと同様の項目の集計を行う。
- ◆ さらに、2017年度をベースラインとする1年後-5年後の要介護度の変化の前向き集計（2017年度の要介護度別に、1年後-5年後の要介護度の集計）を追加する。

集計事項一覧（要介護認定情報）

表番号 (明細)	表頭	表別				集計事項
		表1	表2	表3	表4	
		都道府県	性・年齢階級	要介護度	保険者	
1	申請区分（申請時）コード	●	●	●	●	延べ申請件数
2	現在の状況	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
3	一次判定結果	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
4	一次判定結果（認知症加算）	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
5	二次判定結果	●	●	-	●	実申請者数（新規申請）
6	要介護認定等基準時間（12区分）	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）、平均要介護認定等基準時間
7	主治医意見書	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
8	第1群 身体機能・起居動作	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
9	第2群 生活機能	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
10	第3群 認知機能	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
11	第4群 精神・行動障害	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
12	第5群 社会生活への適応	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
13	その他 過去14日間にうけた特別な医療	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
14	障害高齢者自立度	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
15	認知症高齢者自立度	●	●	●	-	実申請者数（新規申請）
16	総数	●	●	●	-	介護サービス利用者割合（新規申請）
17	今回の申請区分（申請時）コード；前回の二次判定結果	-	-	●	-	延べ申請件数
18	今回の申請区分（申請時）コード；前回の二次判定結果	-	-	●	-	実申請者数
19	今回の申請区分（申請時）コード；1年後-5年後の各二次判定結果	-	-	●	-	実申請者数

新規追加する1年後-5年後の二次判定結果の集計は、2017年度をベースラインとする集計のみを実施する。

2. 第3回介護DBオープンデータの内容 (2) 公表形式

(2) 公表形式

- ◆ 2017年度をベースラインとする1年後-5年後の要介護度の変化の前向き集計（2017年度の要介護別に、1年後-5年後の要介護度の集計）については、次の集計イメージを想定。

要介護度	総数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	非該当	その他 (※)	不詳
2017年度 総数											
要支援1											
要支援2											
要介護1											
要介護2											
要介護3											
要介護4											
要介護5											
非該当											
その他 (※)											

1年後-5年後（2018年度-2022年度）
の「二次判定結果」
各年度ごとに表を作成

(※) 二次判定結果の「なし」「取消し」「再調査」はその他に分類

2017年度の「二次判定結果」

2. 第3回介護DBオープンデータの内容 (2) 公表形式

(2) 公表形式

- ◆ LIFE情報について、第2回のオープンデータと同様の項目の集計を行う。
- ◆ 都道府県別の集計を追加する（2021年度、2022年度それぞれ集計を実施）。

集計事項一覧（LIFE情報）

表番号 (明細)	表頭	表側			集計事項
		表5	表6	表7	
		性・年 齢階級	サービ ス種類	都道府 県(事 業所所 在地)	
1	LIFE関連加算の種類	●	●	●	データ登録件数
2	LIFE関連加算の種類	-	●	●	実事業所数
3	LIFE関連加算の種類	●	●	●	実利用者数
4	LIFE関連加算の算定率	-	●	-	実事業所数, 算定率
5	日常生活自立度	-	●	-	実利用者数
6	ADL状況	-	●	-	実利用者数
7	栄養状況	-	●	-	実利用者数
8	認知症行動障害尺度(DBD13)	-	●	-	実利用者数
9	Vitality Index (意思疎通)	-	●	-	実利用者数
10	利用者一人あたり平均内服薬数 (科学的介護推進体制加算(II)を算定している事業	-	●	●	事業所別の利用者1人あたり内服薬の平均種類数の最小値, 最大値, 平均値, 標準偏差

2. 第3回介護DBオープンデータの内容 (2) 公表形式

(2) 公表形式

- ◆ 介護レセプト情報について、第2回のオープンデータと同様の項目の集計を行う。

集計事項一覧（介護レセプト情報）

表番号 (明細)	表頭	表側		集計事項
		表8		
		都道府県	性・年齢階級	
1	施設類型；要介護度	●	-	実利用者数（施設サービス利用者）
2	施設類型；性・年齢階級	●	-	実利用者数（施設サービス利用者）
3	施設類型；要介護度	-	●	実利用者数（施設サービス利用者）

3.秘匿ロジックの変更について（事業所）

■最小集計単位の基準を考慮した表示について（現状）

- ◆ 最小集計単位の基準（通常は10未満・事業所の場合は3未満）に該当する場合は、集計値をハイフン「-」に置き換えている。
- ◆ 総数から逆算を防ぐため、平均値や割合の集計を除く全ての集計値について、1の位を四捨五入している。
- ◆ 100歳以上の集計は総数のみ掲載している。

■事業所数の秘匿の課題

- ◆ 課題：事業所数はLIFE集計でのみ集計されるが、上記の秘匿・四捨五入条件においては1と2が秘匿されて「-」になるが、3と4が四捨五入によって「0」になる。
 - ◆ 事業所数が3か4の集計値はR5年度の集計には存在しないため、現状で直接の影響はない。

3.秘匿ロジックの変更について（事業所）

■秘匿ロジック変更案

（案）事業所（と市町村）の3未満の秘匿をなくし、5未満を秘匿としてはどうか。
なお、秘匿数値の表記としてはこれまで「-」としてきたが、「<5」とする。

- ◆ 四捨五入対象は5以上の数値とする。
- ◆ 「0」はマスクせずに表示する。（現在のロジックと変更なし）

◆現行：3未満をマスクし、1の位を四捨五入する

	総数	内訳						
秘匿前	42	12	16	0	5	4	3	2
秘匿後	40	10	20	0	10	0	0	-

◆案：5未満をマスクし、1の位を四捨五入する

	総数	内訳						
秘匿前	42	12	16	0	5	4	3	2
秘匿後	40	10	20	0	10	<5	<5	<5

3.秘匿ロジックの変更について（事業所）

■今後検討が必要な方向性

NDBオープンデータのマスキングの方法の変更に倣い、事業所数（市町村数）は秘匿対象外とすることについてどう考えるか。（事業所数はマスクせず、四捨五入も実施しない）

	総数	内訳						
秘匿前	42	12	16	0	5	4	3	2
秘匿後	42	12	16	0	5	4	3	2

※参考（第9回NDBオープンデータの作成方針について 令和5年12月6日 第18回匿名医療情報等の提供に関する専門委員会 資料2 より抜粋）

- ②医療機関等の施設数が3未満となるセルのマスキングに関する変更
当該マスキングを撤廃する。

■ 最小集計単位の原則について

- ◆ 「匿名介護保険等関連情報データベース（介護保険総合データベース、介護DB）の利用に関するガイドライン第2版（以降ガイドラインと表記）」に記載されている、公表時の基準に準じている。

（1）最小集計単位の原則

i) 要介護者数等の数の場合

原則として、公表される研究の成果物において要介護者等の数が10未満になる集計単位が含まれていないこと（ただし要介護者等の数が「0」の場合を除く。）。

また、集計単位が市町村の場合には、以下のとおりとする。

- ① 人口2,000人未満の市町村では、要介護者等の数を表示しないこと。
- ② 人口2,000人以上25,000人未満の市町村では、要介護者等の数が20未満になる集計単位が含まれないこと。
- ③ 人口25,000人以上の市町村では、要介護者等の数が10未満になる集計単位が含まれないこと。

ii) 介護事業所数3未満の場合

原則として、公表される研究の成果物において介護事業所又は市町村の属性情報による集計数が、3未満となる集計単位が含まれていないこと（ただし要介護者等の数が「0」の場合を除く。）。